

耐震補強工事の完了に伴い

8月19日

から

千代田庁舎で業務を再開します

～ 長い間ご不便・ご迷惑をおかけしました ～



お知らせ

【出生・婚姻・死亡届など】

8月17日(土)・18日(日)の2日間は、千代田庁舎への移転作業のため、戸籍の届出の受理や埋火葬許可証の発行などは、中央出張所(働く女性の家)および霞ヶ浦庁舎で行います。

【証明書自動交付機】

中央出張所および霞ヶ浦庁舎でご利用できます。(12/29～1/3を除く毎日)

◎中央出張所

平日(月～金) 8:30～20:00

土(土) 9:00～20:00

※ただし、12/28・1/4が平日(月～金)の場合は、17:15まで利用できますが、土(土)の場合は利用できません。

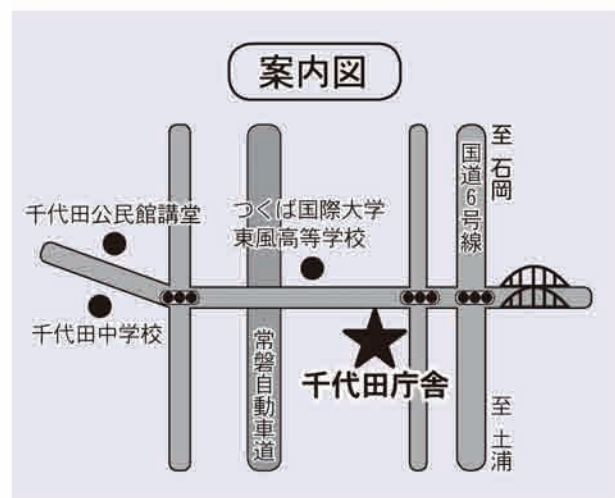
◎霞ヶ浦庁舎

毎日 8:30～17:15

【千代田公民館講堂の貸し出し】

講堂内の修復工事を実施し、10月上旬から貸し出しを再開します。

東日本大震災により被災を受けた千代田庁舎の耐震工事を行うために千代田公民館講堂に移転していた、市民部(税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター)、保健福祉部(社会福祉課・長寿福祉課・子ども福祉課)、会計課の窓口業務を千代田庁舎で再開します。また、夜間や土日祝の戸籍などの受け付けも併せて再開します。(毎週木曜日の午後7時までの窓口延長業務も同様です)



千代田庁舎 新配置図

